

令和2年4月3日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立折本小学校
校長 榮 秀之

市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「4月8日以降の学校再開について」のお知らせをいたしました。その後、新型コロナウイルスの感染状況について、市内での爆発的な患者の急増は発生していないものの、市外での感染拡大の状況、神奈川県立学校での対応等を踏まえ、検討を重ねた結果、現時点での教育活動の再開を延期することとしました。次の期間において一斉臨時休業とします。またその間に「緊急受入れ」「校庭開放」「登校日」を実施します。

臨時休業期間

4月8日（水）から4月20日（月）まで

※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日（水）～10日（金）8：30～12：00
4月13日（月）～20日（月）8：30～14：30（土・日を除く）
1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

※14日（火）15日（水）は登校日です。登校日は方面別に2日間に分けて設定しています。登校日の児童は、登校終了後の10：00からの緊急受入れになります。

○初日は緊急受入れカードに必要事項を記入し、提出をお願いします。

○登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良の場合、受け入れはできません。

○受入れ後、お子さんが体調不良になった場合、提出いただいた緊急連絡先へ連絡いたしますので、お迎えをお願いします。

○持ち物 健康観察票、学校から配付された当日分の課題、各自の学習で必要なもの
筆記用具、手洗い用のハンカチ、上履き、水筒、昼食（13日～20日）

○13日（月）～20日（月）は、昼食を持たせてください。

○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

校庭開放

緊急受入れと同日です。 14:30～16:00

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 持ち物 健康観察票、汗を拭くためのハンカチやタオル、飲み物

登校日

○密集を避けるため、方面別に登校日を設定します。

開門は8:10～8:25です。

4月14日（火）8:30～10:00

折本町、大熊町、川向町、ヴェレーナ港北ニュータウン
上記住所に近い指定地区外の児童

4月15日（水）8:30～10:00

仲町台一丁目、仲町台二丁目
仲町台三丁目（ヴェレーナ港北ニュータウン以外）
仲町台四丁目、仲町台五丁目
上記住所に近い指定地区外の児童

○児童の様子を確かめ、学習や家庭での過ごし方などについて説明します。登校しない場合でも欠席にはなりません。学校へご連絡ください。

○マスクの着用をお願いします。

○登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に記入し、お子さんに持たせてください。

○登下校の安全には十分ご注意ください。

○持ち物 健康観察票、学習課題、筆記用具、手洗い用のハンカチ、上履き、

○4月21日（火）以降のことは後日お知らせします。

※緊急受入れカードと健康観察票は7日（火）に配付いたします。

※臨時休業期間中の家庭学習について7日の始業式にお知らせいたします。